

令和6年度改正大気汚染防止法説明会

～石綿(アスベスト)飛散防止対策の規制強化について～

令和3年4月に改正大気汚染防止法が施行され、石綿(アスベスト)飛散防止対策の規制が強化されました。

そこで、本改正に関わる事業者の皆様を対象に説明会を開催いたします。

【説明会の内容】

- 1 改正された法令の内容
- 2 事前調査の信頼性の確保など
解体・改修工事の留意点
- 3 規制対象建材の拡大とそれに
伴う法的義務

【開催日時】

令和6年

11月13日(水)

14:30～16:30

参集形式にて開催!

※本説明会は、建築物石綿含有建材調査者等の資格取得のための講習会ではありません。

【対象】

- ・ 建築工事業、解体工事業、建築設計業、宅地建物取引業、改修・リフォーム業など建築物のアスベストに関連する業務に携わっている方
- ・ 建築物等の所有者や管理者の方

【場所】岩手県産業会館(通称:サンビル)

7階 大ホール

岩手県盛岡市大通1丁目2-1

【定員】200名※定員になり次第締切

【参加費用】無料

【講師】一般財団法人日本環境衛生センター

事業推進役 **鈴木 弘幸** 氏

(石綿事前調査者講習登録機関協議会 会長代行兼事務局長)

【申込方法】以下のURL又はQRコードからサイトからお申し込みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6229

【募集期間】令和6年10月9日(水)～11月6日(水)



お車でお越しの方は岩手県産業会館の駐車場(有料)のほか、近隣の駐車場を御利用ください。

